6　防災

（１）関連グラフなど

【問２】暮らしの満足度・重要度
満足度をヨコ軸、
重要度をタテ軸にした場合の
位置づけです。

【問３】特に重要なもの
問２と同じ 37 項目の中から、
特に重要と思う項目を
５つ選んでもらった位置づけです。

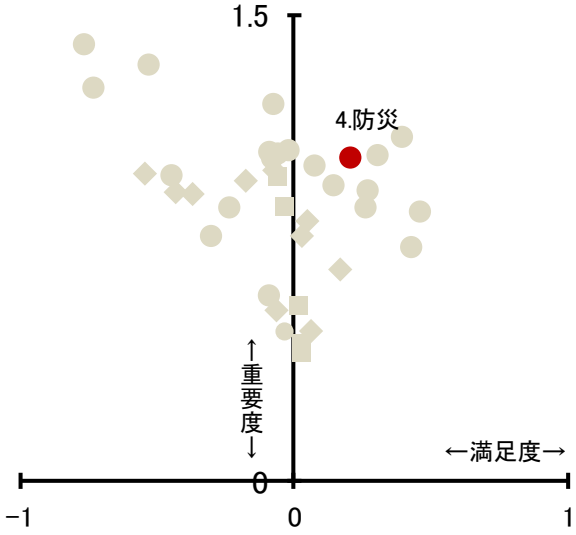

【問３】特に重要と思うもの（5つまで選択/町民813人）

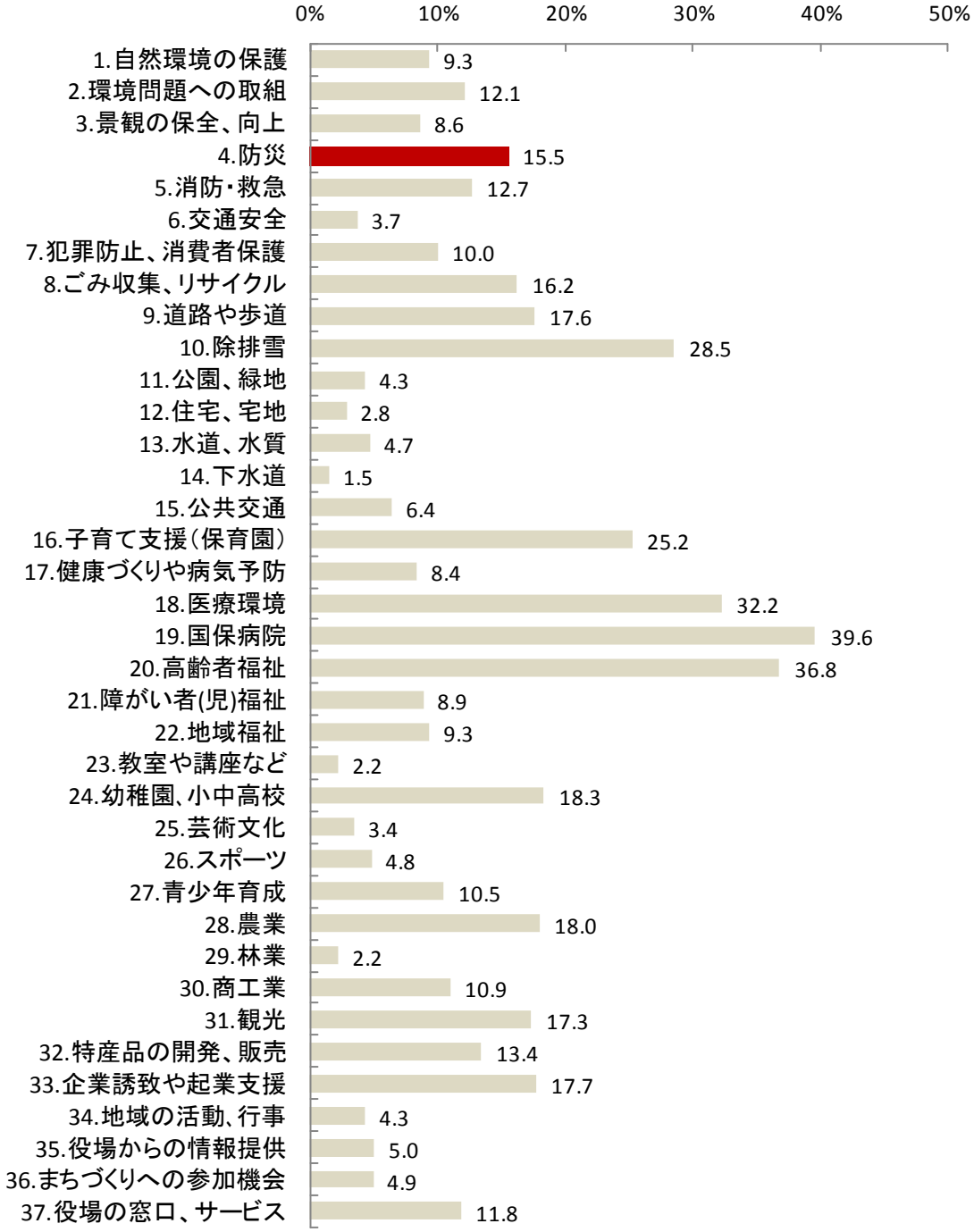

【問2】暮らしの満足度について（町民と中高生の比較）

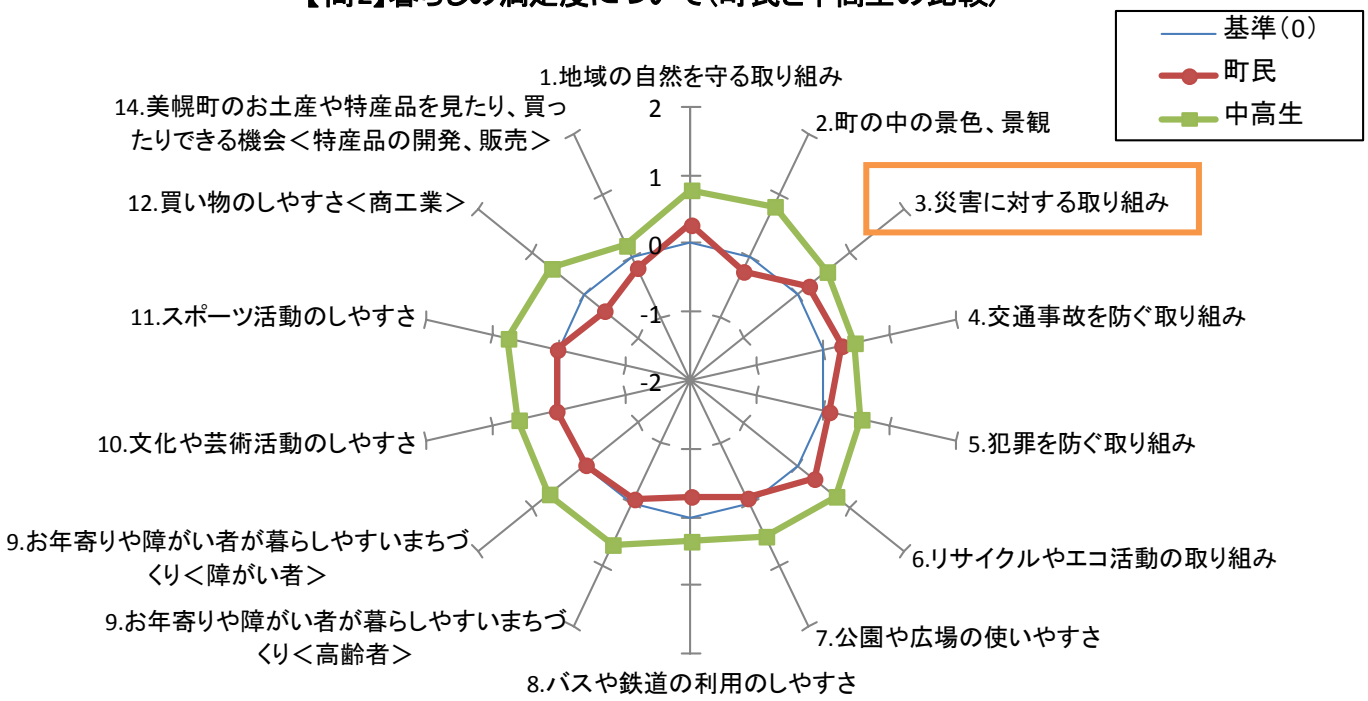

町民 【問4-①】町内に住み続けたい理由（すべて選択/589人）

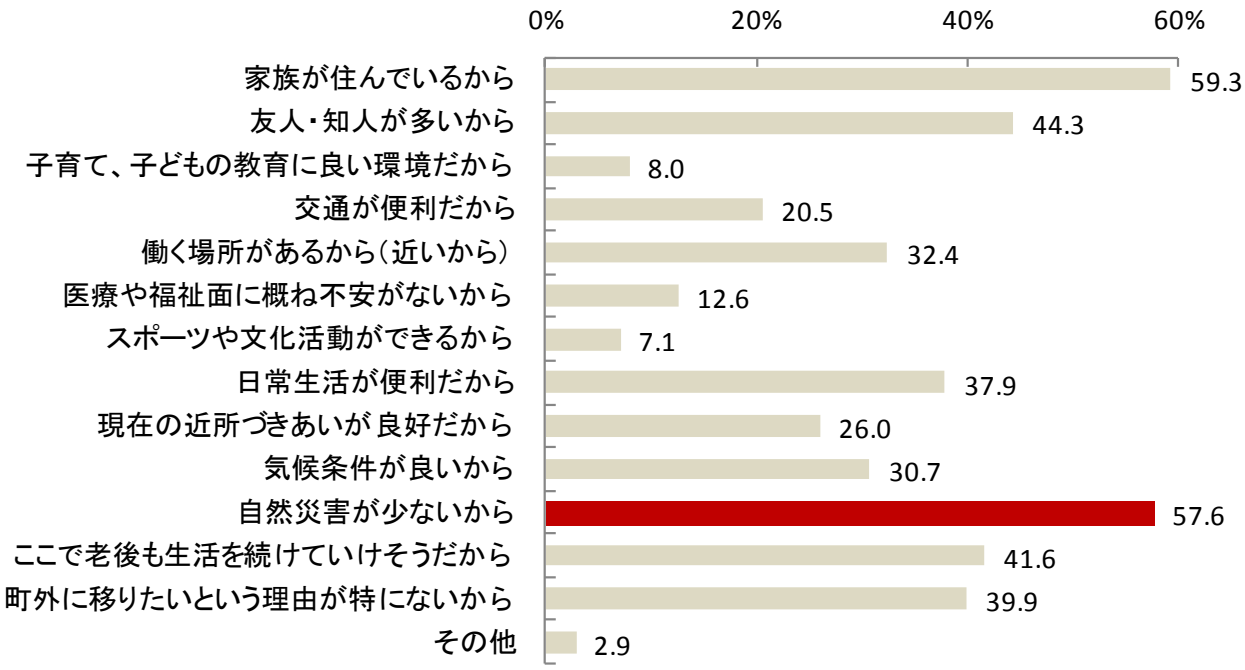

町民 【問4-②】町外に移りたい理由（すべて選択/143人）

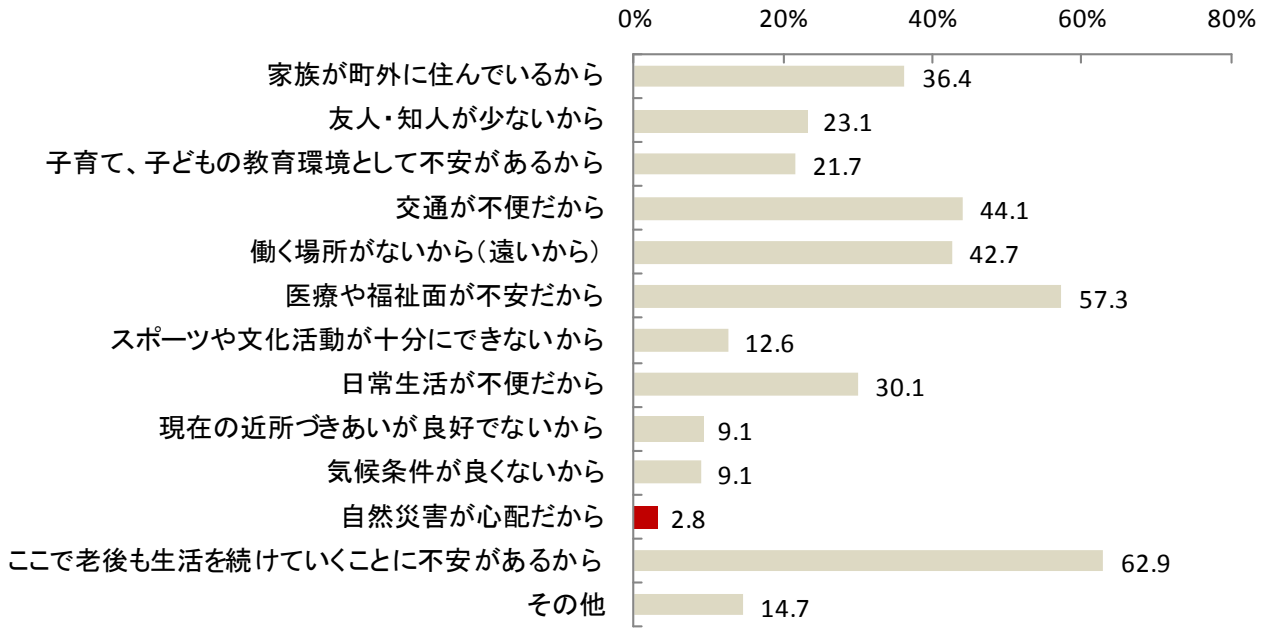

【問7】参加したい（できる）まちづくり活動（あてはまるものすべて選択（上段：町民、下段：中高生）

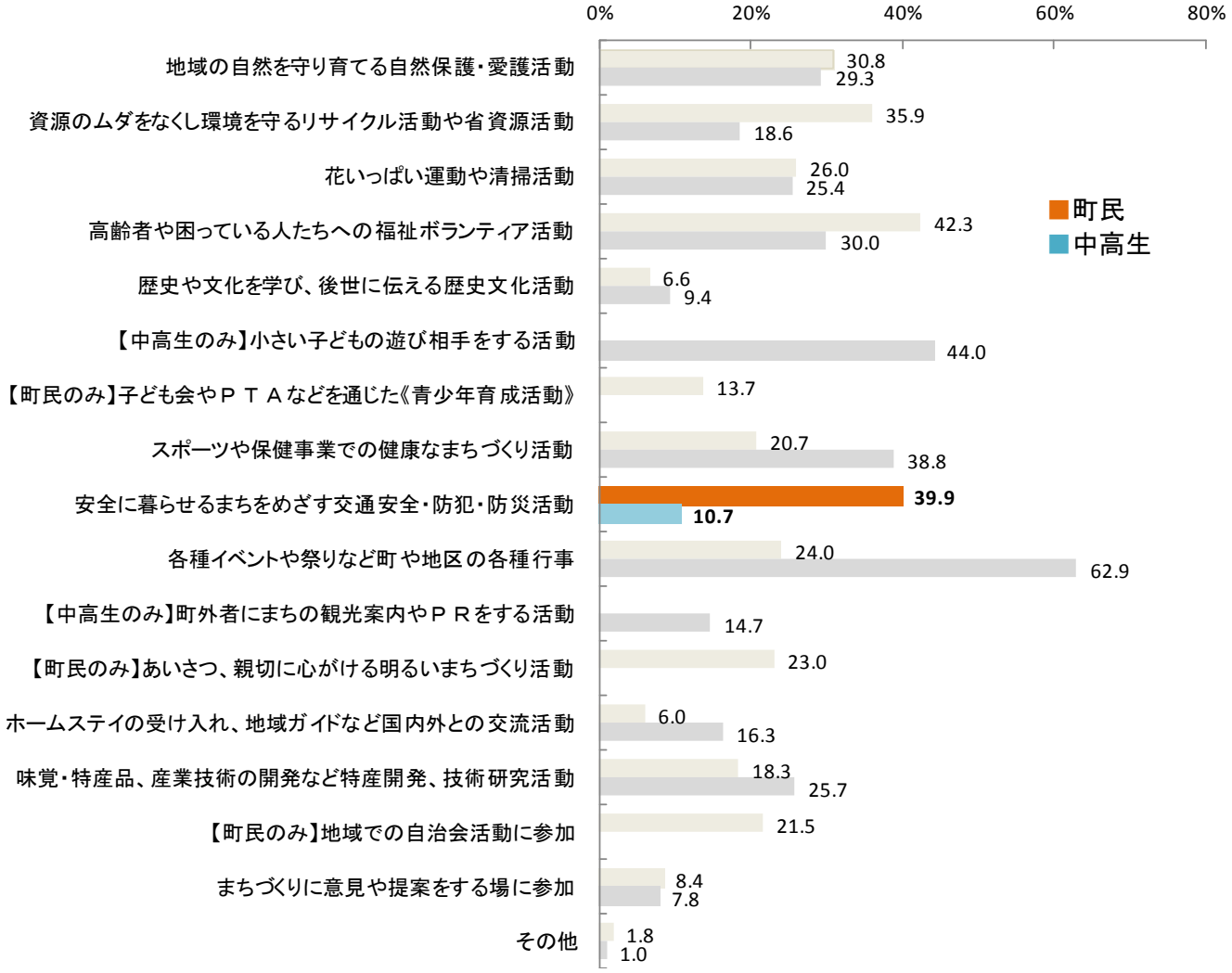

防災意識に関するアンケートより（H24.7）

・地域において、心配している災害の有無については、「有る」が 42.1%。その中で、災害として心配されるのは「地震」「火災」「大雨」など。

・災害時に住む地域で心配をしている事項として、「住民が高齢化している」が 58.4%、「冬季の避難が心配」が 57%、「災害情報などの入手ができるかどうか心配」が 54.1%。

・各家庭で、災害に備えて水・食料・生活必需品の備蓄などの準備をしているかについては、食料品は「何も準備していない」が 48.3%と高く、次いで「飲料水」が 27.8%。また、食料品以外では「懐中電灯・ろうそく」が 63.9%、「携帯ラジオ」が 44.8%。

・防災全般に関して日頃からどのような知識や情報を得たいかについては、「家庭でできる防災の心構え、準備」が 50.4%、「今後の地震発生の予測」が 39%、「町の防災対策」が 38.2%。

・防災全般に関する知識や情報は、何によって提供されたらよいかについては、「町の広報・パンフレット」が 67.4%、「テレビ・ラジオ」が 58.1%。

・大規模災害に備え、町民の皆さんが行う防災対策で重要なものは何だと思うかについては、「食料・飲料水の備蓄」が 73%、次いで「避難所・避難経路の確認」が 69.7%、「家族等との緊急時連絡方法の確認」が 64%、「非常持ち出し品の準備」が 56.4%。

・大規模災害に備え、美幌町が行う防災対策で、重要なものは何だと思うかについては、「食料・飲料水の備蓄」が 60.3%、次いで「ハザードマップの作成等、町民への情報提供・普及啓発」が 57.7%。

・災害時に避難する必要がある場合、町民が特に心配なことについては、「災害についての的確な情報が得られるか」が 66%、「家族との連絡がとれなくなるのではないか」が 49.8%。

・災害発生時（地震・風水害）特に知りたい情報は、「家族や知人の安否情報」が 63.3%、「食料・水などの確保の状況」が 62.8%、「地震の規模や余震・津波の状況」との回答が 60.3%、「電気・水道の状況」との回答が 58.5%、「被害の状況」との回答が 58.1%。

・住んでいる地域の自主防災組織の有無ににについては、「知らない」が 64.5%、「知っている」が 31.1%。

・今後の防災対策において、自主防災組織が必要かについては、「必要である」が 48.4%。

（２）現計画の検証

施策	主な取り組み	進捗状況	問題・課題	今後の見通し、方向性
防災体制の充実、強化	地域防災計画※及び国民保護計画※に基づく対策強化	平成 17 年３月に閣議決定された「国民の保護に関する基本指針」に基づき、北海道が平成 18 年１月に「北海道国民保護計画」を作成。本町では、「北海道国民保護計画」に基づき、平成 19 年３月に「美幌町国民保護計画」を策定し、平成 24 年７月と平成 25 年７月に一部変更を行っている。	特になし	今後も町民を保護する計画として継続していく。

	総合的な災害対策の整備	平成 18 年２月に「生活協同組合コープさっぽろ」との物資の供給に関する防災協定締結を始めとして、平成 25 年度末までに 15 団体と協定を締結した。	特になし	今後も町内業者と物資供給等の防災協定を締結していく。
	関係団体との連携強化	自主防災推進委員会と連携し、警察、消防、行政と住民が一体となって取り組む訓練を実施する。	自助意識を高め、住民自ら防災に対する意識と体制づくりを強化していく必要がある。	継続的な体制及び訓練の実施に努めていくことで支援していく。
	美幌町災害時要援護者避難支援制度の推進	平成 26 年４月に災害対策基本法が改正され、これまでの「美幌町災害時要援護者名簿」の登録者を含めて、避難行動に支援が必要な方を各種公的名簿等で確認し、「美幌町災害時避難行動要支援者名簿」への登録を平成 26 年７月から推進している。	支援が必要な対象者が高齢者や障がい者等であり、登録申請に自治会や民生委員等の協力が必要。 また、避難する際の避難支援者２名を近隣住民から見つけることが困難で、自治会役員が複数の避難支援を行わざるを得ない状況になっている。	広報による啓発や、自治会・民生委員等の地域の状況を捉えている方の協力を得て、登録申請者を増やしていく。
防災意識の向上、防災組織の育成	住民に対する防災意識の高揚	防災リーダー※の養成を行っており、平成 25 年度までの防災リーダーの数は 285 名となっている。	農村地区の防災リーダーが少ないため、全町的に防災意識の啓発が必要。	防災意識高揚のため、全町的に防災リーダー養成を促進していく。
	自主防災組織の設立促進	自主防災組織は 67 自治会中、40 自治会が設立している。 防災リーダー養成講習会は継続実施し、延べ３22 名養成。	新規設立が進んでいない状況である。 農村地区の自主防災組織が少ない。 防災リーダーや訓練に参加される方が高齢で若い住民の受講が少ない。	全自治会が自主防災組織を設立するよう、設立促進を図っていく。 しかし、郊外地区の防災会は、地域的な実情により設立が進まない状況が予想される。

※地域防災計画：災害対策基本法による、一定地域に係る防災に関する計画。

※国民保護計画：国民保護法に基づく計画。国民保護法とは、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律。武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小限にするために、国・自治体等の責務、避難、救護、武力攻撃災害への対処等の措置を規定している法律。

※防災リーダー：自主防災組織を円滑に推進するために、防災に関する知識や技術を養成研修会にて習得した単位自治会内の自主防災役員。

（３）意見、提案

☺：小学生　✪：中高生　❀：育児ママ　⚐：自衛隊　⌘：高齢者　●：町民　○：職員

- 近年の異常気象による大雨（ゲリラ豪雨）、竜巻等の災害に対して、充実した対策を。例えば、河川の氾濫に強い町にしてほしい。（男性・70 代以上）
- 大雪等で停電になった場合、ポータブルのストーブ、灯油の買い置き等の徹底。（女性・60 代）
- 災害が発生したら、ただちに取り組んでほしい。去年の９月中旬の台風で、美芳地区で道路が冠水し。役場の方に２回ほど連絡した後、30 分ほどして徐々に水かさが減ってきた。排水の方をもう少し早く出来るのであれば、やってほしい。（男性・40 代）
- 地区自主防災訓練のマニュアル等が、人に聞いたところによると消防まかせになっているとのことですが、町にも防災担当がいるのだから、訓練等も含め、シナリオなども役場職員が積極的に行ったらよい。消防は、その地区だけに行くわけにはいかないのでは！（男性・40 代）
- 様々な施設を作る事も非常に大事ですが、美幌川流域の防災対策、特に排水事業を強く進めて頂きたい。町へ訴えても前向きな返事がありますが予算に反映する事もなく、ただの引き伸ばしである。数 10 年前に施設整備した排水が、その後、前路が舗装され、広い範囲の排水が集められても改修する事なく、雨の度に水害の恐れを感じているが、一向に改善される気配がない。パーク場が必要でも、住民の身近な問題が放置されるのは、私達地域の政治力がないからか。（男性・70 代以上）